

「災害情報ハブ」の更なる発展に向けた官民での包括的な取決（骨子案）【資料2-2】

- 今年度の検討を通じて、情報の所在、形式等の現状が明らかになるなど、災害情報ハブの取組を通じた基本的な仕掛けが整ってきた。
- 来年度については、この基本的な仕掛けを更に成長させていき、最終的には官民による情報のやり取りといった具体的な行動にまで発展させていく必要がある。
- このため、内閣府と民間団体・事業者との間における共通認識を合意事項としてまとめ、来年度以降の継続的な検討体制を構築する。

合意事項の骨子案

- 我が国の自然的・社会的条件、激甚化する災害、大規模地震の切迫に対する認識
- 防災対応は国難であり、オールジャパンで対応する必要があることの認識
- 迅速な状況認識の統一に対する課題への認識
- ICT技術をはじめとした科学的知見を採用した体制を構築する必要性の認識
- 災害情報ハブにおいて検討した基本的な仕掛けを具体的な情報のやり取りまで発展させていく必要性の認識